

第3次横須賀市子ども読書活動推進計画 ～第3次愛読プラン～

《骨子案》

横須賀市教育委員会

目 次

第1章 第3次計画策定の趣旨	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国、神奈川県の動向	1
3 横須賀市の計画	1
4 横須賀市の子どもの読書活動の現状	2
第2章 第2次計画の成果と課題	5
1 家庭・地域における取組の成果と課題	5
2 学校等における取組の成果と課題	6
3 学校・関係機関・団体等が連携した取組の成果と課題	8
第3章 第3次計画の目標、基本方針	10
1 第3次計画の目標	10
2 第3次計画の基本方針	10
3 第3次計画の取組期間	11
第4章 第3次計画の具体的な取組	12
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	13
（1）家庭における読書活動の推進【重点取組】	13
（2）地域における読書活動の推進	13
（3）市立図書館における読書活動の推進	13
2 学校・保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進	14
（1）保育園・幼稚園における読書活動の推進	14
（2）小中学校における読書活動の推進【重点取組】	14
（3）高等学校における読書活動の推進	15
（4）特別支援学校における読書活動の推進	15
3 関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進	16
（1）博物館・美術館等と連携した取組	16
（2）社会教育関係団体等と連携した取組	16
第5章 第3次計画の推進に向けて	17
1 成果指標	17
2 進行管理	17

第1章 第3次計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって、誰かに本を読んでもらったり、自ら読書を楽しむことは、言葉を知り、感性を育み、表現力を高め、想像力を豊かにしてくれます。自分の経験したことに照らし合わせて深く考え、理解する一方、未知の世界や物事を体感することで、自分自身が変化、成長することができます。

そして、子どもが自発的な読書習慣を身につけ、読書体験を重ねていくことで、子どもが人生をより豊かに生きるために欠くことのできない「生きる力」を育むことができると考えられています。

2 国、神奈川県の変向

読書の持つ計り知れない価値に鑑み、子どもの読書活動の総合的・計画的な推進を図るため、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）を公布し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を発表しました。

そして、平成20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）、平成25年5月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）を発表しています。

国の基本計画を受け、神奈川県では平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定し、平成21年7月には「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」、平成26年4月には「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定しています。

3 横須賀市の計画

平成19年1月に策定した「横須賀市子ども読書活動推進計画～愛読プラン～」(以下、第1次計画という)では、ブックスタートやおはなし会等のイベントを実施して、新生児から小学校低学年児童への取組に重点が置かれていました。5年後の平成24年度策定「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画～第2次愛読プラン～」(以下、第2次計画という)では、学校図書館を中心に小中学校における読書活動の推進を重点取組としました。

そして、本年度今後4年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す新たな計画である「第3次横須賀市子ども読書活動推進

計画～第3次愛読プラン～」(以下、第3次計画という)を策定します。

第3次計画では、第2次計画の取組の成果と課題を明らかにするとともに、本市の子どもたちの読書活動の現状を整理し、新たな課題に重点的に取組むこととします。

4 横須賀市の子どもの読書活動の現状

第2次計画から5年が経過する中、子どもを取り巻く環境は、テレビゲームやインターネット、スマートフォンの普及、またそれらに伴ったSNSによるコミュニケーション量の増加など、情報メディアの発達等により、生活環境の変化や価値観の多様化が加速しています。

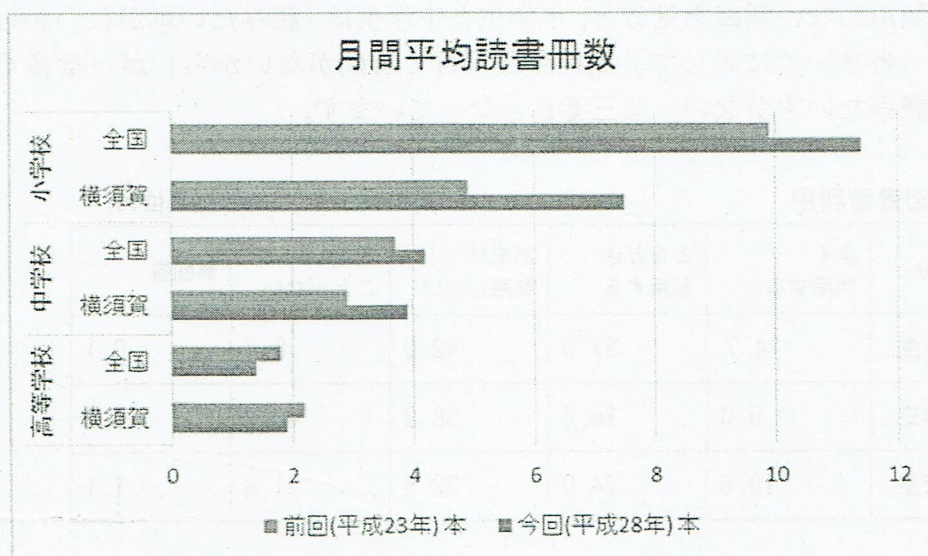
～横須賀市の児童・生徒の読書実態調査～

(1) 児童生徒に対する調査結果から

月間平均読書冊数全国比較

		今回(平成28年)			前回(平成23年)		
		本	マンガ	雑誌	本	マンガ	雑誌
小学校	横須賀	7.5	8.5	1.5	4.9	7.4	1.9
	全国	11.4		3.7	9.9		4.9
中学校	横須賀	3.9	9.8	1.7	2.9	10.9	2.3
	全国	4.2		1.7	3.7		3.3
高等学校	横須賀	1.9	6.0	0.7	2.2	8.4	3.1
	全国	1.4		1.3	1.8		2.4

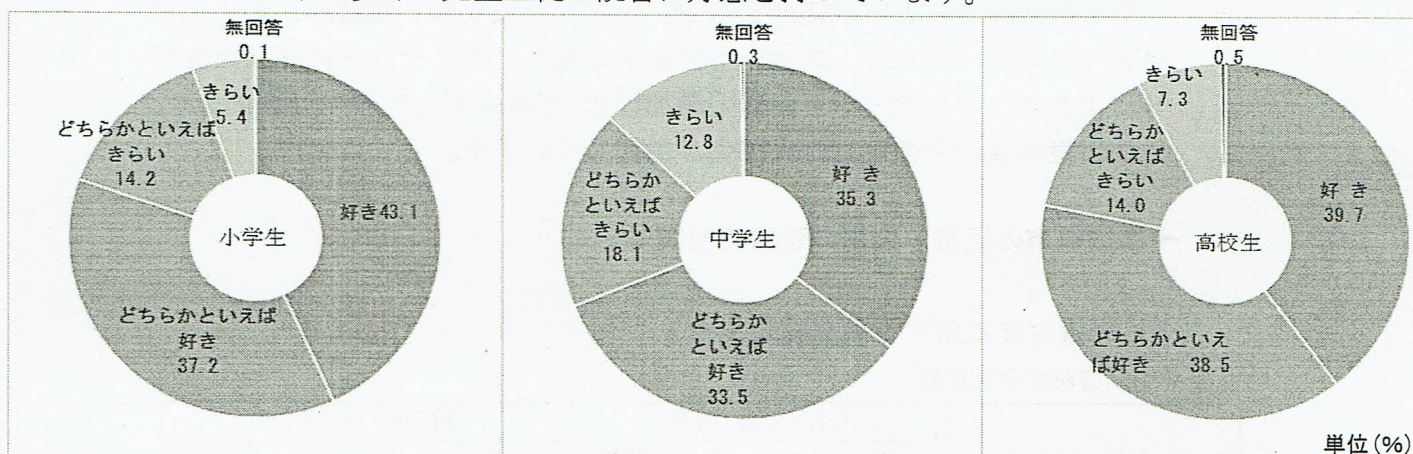
単位:冊



単位:冊

ア. 本市の小学生、中学生の本、雑誌の月間平均読書冊数は、平成 23 年、28 年ともに、引き続き全国平均を下回っています。ただし小学生、中学生、高校生の本については前回調査より増加傾向にあります。

イ. 本を読むのが好き、どちらかといえば好きと回答した児童・生徒を合わせると、小学生では 80.3%、中学生は 68.8%、高校生は 78.2%で、非常に多くの児童生徒が読書に好感を持っています。



ウ. そして、本を読むのが好きか嫌いかで本の読書冊数に大きな差があり、小学生の場合、本を読むのが好きと回答した児童の月間読書冊数は 12.1 冊で、きらいと回答した児童は 1.4 冊となっています。

エ. 学校図書館の利用調査では、よく利用する、ときどき利用すると回答した割合は、小学生では、52.2%と半数以上となっているのに対し、中学生では 21.3%、高校生では 34.6%となっています。

利用しない理由を見ると、小学生と中学生は「読みたい本がないから」が一番多いのに対して、高校生は「行く時間がないから」が一番多く、「読みたい本がない」は三番目となっています。

学校図書館利用

(単位%)

区分	よく利用する	ときどき利用する	あまり利用しない	利用したことがない	無回答
小学生	14.7	37.5	42.0	5.7	0.1
中学生	5.0	16.3	38.3	40.0	0.4
高校生	10.6	24.0	32.5	31.8	1.1

(2) 学校に対する調査結果から

ア. 学校の取組に対する調査では、朝の読書（10 分間読書）等の実施において、中学生の場合、実施している学校の生徒の月間読書冊数 4.3 冊に対し、実施していない学校の生徒は 3.2 冊であり、学校における読書活動の推進は、本市の児童生徒に効果的な影響があるといえます。

イ. 学校図書館の開いている時間については、小学校では「常時開いている」学校は 80.4%で、平成 23 年度の前回調査の 55.3%から増加しています。また、中学校では「常時開いている」学校が、前回調査で 0 校だったのに対し、今回調査では 1 校でした。

学校区分	調査年	学校数	常時開いている	一定時間開いている
小学校	23 年	47 校 (100%)	26 校 (55.3%)	21 校 (44.7%)
	28 年	46 校 (100%)	37 校 (80.4%)	9 校 (19.6%)
中学校	23 年	23 校 (100%)	—	23 校 (100%)
	28 年	23 校 (100%)	1 校 (4.3%)	22 校 (95.7%)

第2章 第2次計画の成果と課題

(1) 家庭・地域における取組の成果と課題

成 果	課 題
○ブックスタート事業 ・市内のほぼ100%の赤ちゃんの保護者に、ブックスタートパックを渡し、読み聞かせを行い、乳児が初めて本と接する機会づくりを提供することができました。 ○ブックリストの配付 ・平成16年度から市内の幼稚園児・保育園児の保護者用として、幼稚園児・保育園児の全員分のブックリストを作成・配付し、家庭での読書環境づくりを支援することができました。 ○文庫等への団体貸出 ・地域のボランティアが運営する文庫活動への団体貸出を継続して行いました。また、市民病院や児童相談所に団体貸出を行い、その施設利用者に閲覧の機会を提供しました。 ○リサイクル本の提供 ・青少年会館および青少年の家では、児童図書館からリサイクル本を譲り受け、それを閲覧に供しました。愛らんどよこすか、愛らんど追浜では親子で読む絵本やおはなし会で使用する絵本、紙芝居を市立図書館の団体貸出やリサイクル本制度などを利用して調達し、市立図書館との連携を深めました。	・3歳6カ月検診時に絵本の配布を検討したが、予算が計上できず実施できませんでした。 ・ブックスタート時（乳児期）と義務教育時期（学童期）をつなぐ事業の実施が課題です。

○読み聞かせ等の講座の実施 ・各コミュニティセンターで、絵本や紙芝居の読み聞かせ等の講座を実施し、子どもの豊かな感性と情操を育て、親子のふれあいを深めることに貢献しました。 ○おはなし会等の図書館行事の実施 ・児童図書館、北図書館及び南図書館で、ボランティアと図書館職員で定期的におはなし会を実施しました。児童図書館では、子どもが好きな本の作者に会える機会として、絵本作家によるワークショップを行いました。また、手作り絵本教室やおりがみ教室、博物館や美術館との共催でわくわく「ムシ」探検等魅力あるイベントを拡充し実施し、子どもの市立図書館の利用促進及び読書習慣の確立に貢献しました。	・様々な事業や図書館イベントを実施し、児童書の貸出冊数も微増していますが、第2次計画の目標指標（平成29年度519,000冊）には至っていません。 ・子どもにとって楽しく親しみやすい市立図書館をめざし、子どもの読書に対する興味・関心が広がるような図書館環境の提供が課題です。
---	--

（2）学校等における取組の成果と課題

成 果	課 題
○学校等への団体貸出・特別貸出 ・市立図書館から幼稚園や保育園、学校への団体貸出、特別貸出を実施し、子どもと本をつなげる活動を進めることができました。 ○図書館見学の受け入れ ・市立図書館では、幼稚園や保育園、学校の図書館見学を受け入れ、またその際におはなし会や図書館カードの発行等を行い、市立図書館の利用を促すことができました。	・各学校図書館の蔵書に限りがある現状の中で、さらに市立図書館の本を学校教育において活用するための方策が課題です。 ・幼稚園・保育園等による市立図書館訪問やリサイクル本の市立保育園・市立幼稚園への提供などを実施していますが、図書館職員が幼稚園・保育園に直接出向いて取り組むような積極的な事業は実施できませんでした。

○学校図書館サポーター・図書館コーディネーターの派遣

・平成 27 年度には、学校図書館サポーターが 1 か月に小中学校 2～3 校を訪問し、図書委員やボランティアとともに 20 校の学校図書館の整備を行いました。また、学校図書館サポーターを派遣した小中学校 20 校と図書館コーディネーターを派遣した小学校 12 校の計 32 校の図書館をサポーター・コーディネーター等が訪問し、お互いに他校の実践例を情報共有しながら魅力ある配架の推進を図ることができました。

○司書教諭の配置

・市内のすべての小中学校（盲学校・ろう学校及び養護学校を含む）に司書教諭の免許を持つ教諭を配置しました。（平成 27 年度時点で 87%の学校に司書教諭の免許を持つ教諭を 2 人以上配置）。

○学校司書の配置

・市内のすべての小学校に学校司書を配置し、学校図書館の質的な充実を図り、子どもが本に親しむ環境づくりに貢献することができました。

・学校司書・ボランティア等、学校図書館に関わるスタッフのスキルを高めるための講座・研修等の実施が課題です。

・小学校については、全校に学校司書が配置されたことにより、小学生の「不読率」は、大きく改善されました。

・中学校の学校図書館については、生徒指導面・教師の余裕時間の少なさから、開放している時間が少ない状況が続いています。この状況を打開するためには、中学校に対する学校司書の配置などの積極的な対応が求められますが、現在も、学校司書の配置に至っていません。また、中学生の「不読率」については、前回調査よりも悪化しています。

○読書感想文・読書感想画コンクール等の実施（教育指導課） ・市立学校で読書感想文・読書感想画コンクール等様々な取組を実施し、読書感想画展や本を楽しもう展で作品を公表することにより、読書の楽しさや読書が果たす役割について、子どもをはじめとする市民に広めることができました。	
---	--

（３）学校・関係機関・団体等が連携した取組の成果と課題

成 果	課 題
○ブックリストの作成・配付 ・平成 15 年度から、市内の小学生全員に市立図書館作成の推薦図書を記載したブックリストの配付を開始しました。平成 16 年度以降は、小学 1・3・5 年生を対象としました。平成 21 年度からは、中学 1 年生全員にもブックリストを配付しました。これにより、児童生徒が本に接する機会づくりに貢献することができました。 ○相互貸借システム（市立図書館） ・市立図書館では、県内図書館との相互貸借ネットワークシステムを活用し、市立図書館が所蔵していない本でも、子どもたちに提供することができました。 ○学校イントラネットによる情報発信 平成 27 年度は横須賀市教育情報センター（学校イントラネット（市立学校教職員向け））に「図書館からのお知らせ」を、4 月、7 月、10 月、1 月に掲載し、子どもの読書活動を広めるための情報発信を行うことができました。	

○博物館との連携（博物館）

・平成 20 年度から博物館学芸員による「カブトムシ・クワガタ教室」を実施しています。平成 22 年度からは「わくわく「ムシ」たんけん」にリニューアルして実施し、博物館との連携により読書活動を深めることができました。

○美術館との連携（美術館）

・平成 27 年度から美術館とタイアップし、夏の美術館の催し・展示に合わせて、関連図書の展示およびブックリストの作成、配布をし、美術館との連携事業を開始することができました。

○ボランティア講座の実施

・児童図書館では、子どもの読書活動推進に関心のある大人を対象に、作家の講演会やおはなし会の運営に役立つ講座を年 3 回実施し、子どもの読書活動を広める人材の育成に貢献することができました。

・博物館とは平成 20 年度から、美術館とは平成 27 年度から連携事業（タイアップ企画）を実施しています。連携事業のさらなる拡大・充実が課題です。

・幼稚園・保育園職員の読み聞かせのスキルを高めるための講座・研修等の実施が課題です。

第3章 第3次計画の目標、基本方針

1 第3次計画の目標

「子どもの心豊かな成長につながる読書習慣を確立する」

ブックスタートの開始やおはなし会の充実等により、新生児から未就学児童、小学校低学年児童への取組に重点が置かれていた第1次計画に続いて、第2次計画では小学生、中学生への取組に重点を置き、全小学校への学校司書の配置等により、学校図書館の充実が図られました。その結果、1カ月の読書冊数や小学生の不読率などが大幅に改善され、一定の成果を得ることができました。

しかし、全国平均の数値と比べると、未だ課題があります。また、中学校への学校司書の配置という課題も残されています。

そこで、第3次計画では、第2次計画の目標が、まだ十分には達成されていないことから、第2次計画の重点項目を残し、あわせて乳児から未就学児への取組を重点項目として加えることとしました。

乳児期のブックスタートでの読み聞かせ体験を小学生・中学生の読書活動まで繋げることにより、子どもたちの読書習慣の確立を目指します。

また、図書館・学校・関係機関等の連携により、子どもたちの身近に本を親しむための読書環境を整えていきます。

そして、子どもたちの豊かな心を育み、生きる力へとつなげることを目指します。

2 第3次計画の基本方針

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭での読書活動を進めることにより、子どもの豊かな心を育むことを目指します。

現在、ブックスタート事業により、乳児期から本に親しむ機会を提供しています。ブックスタート事業に加え、幼児期の子どもに対する新たな読書活動推進事業の促進を目指します。

家庭での読書活動をサポートするために、地域における読書活動を推進します。各地域の健康福祉センターで実施しているブックスタート事業では、乳児期の子どもが本に親しむ機会を提供します。

また市立図書館から地域文庫やコミュニティセンター等への団体貸出を通じ、身近な地域で本に触れる機会を増やし、読書に親しんでいく環境づくりに努めます。

(2) 学校・保育園・幼稚園における読書活動の推進

幼稚園・保育園等では、読み聞かせやおはなし会を通して、子どもたちが本に親しむ機会を作ります。

小中学校では、学校図書館をより充実することにより、児童生徒の興味関心に合わせて、楽しみとしての読書活動の推進とともに、学校教育活動の中での学校図書館の活用を進めます。

このように、それぞれ子どもの発達の段階に応じた読書活動を推進します。

(3) 関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進

市内では、ボランティア団体が中心となり、図書館や学校、コミュニティセンター等のおはなし会等の活動を進めます。また、子どもの読書活動に関わるボランティアの養成とともに、活動中のボランティア団体への技術向上のために講座や懇話会等を開催し、活動の支援を図ります。

また、博物館・美術館等の社会教育施設と図書館・学校等が連携し、読書への関心を高める行事等の開催に取り組めます。

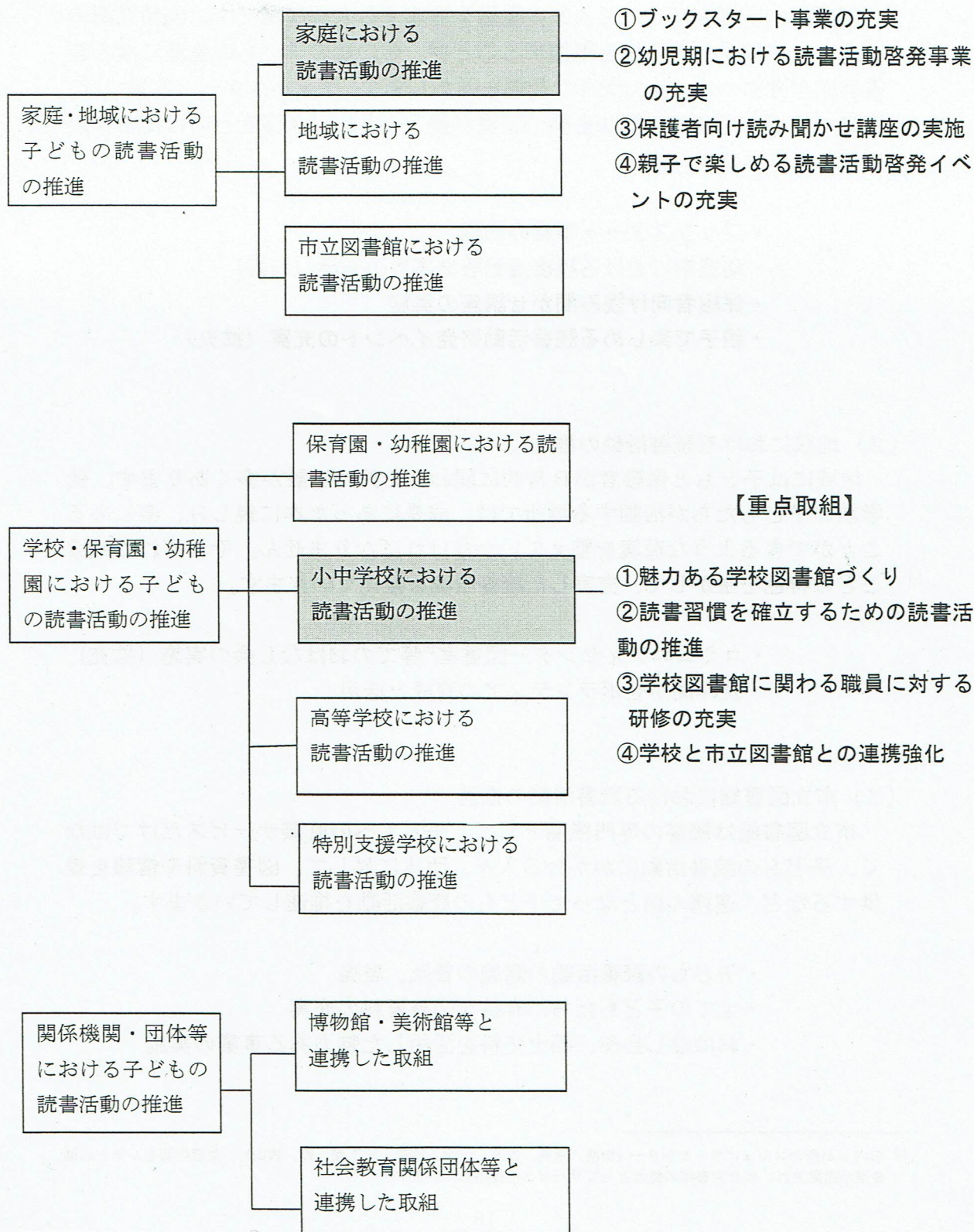
3 第3次計画の取組期間

計画による取組期間は、概ね4年間（平成30～33年度）とします。

第4章 第3次計画の具体的な取組

《取組の体系》

【重点取組】



1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進【重点取組】

家庭は、子どもにとって人生の基礎を形成する大切な場です。乳幼児期の頃から、本に親しむ環境を準備することが、その後の子どもの生涯に渡る読書習慣を身につける上で大きな役割を果たします。ブックスタート事業では、家庭で子どもが読書に興味を持つ環境が整うように、保護者へのはたらきかけをしていきます。

- ・ブックスタート事業の充実
- ・幼児期における読書活動啓発事業の充実（新規）
- ・保護者向け読み聞かせ講座の実施
- ・親子で楽しめる読書活動啓発イベントの充実（拡充）

(2) 地域における読書活動の推進

地域には子どもと保護者が日常的に関わりを持つ施設が多くあります。就学前の子どもたちが活動する場所では、成長にあった本に親しみ、楽しむことができるような環境を整えていかなければなりません。それぞれの施設ごとの特色を生かして、充実した読書環境を整えていきます。

- ・コミュニティセンター図書室¹⁰等でのおはなし会の実施（拡充）
- ・読み聞かせボランティアの育成と活用

(3) 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけではなく、子どもの読書活動にかかわる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するなど、連携の核となって子どもの読書活動を推進していきます。

- ・子どもの読書活動の意義の普及、啓発
- ・全ての子どもたちに有益な図書資料の充実
- ・おはなし会や、郷土史料を活用した魅力ある事業の実施

¹⁰ 市内8か所のコミュニティセンター（田浦、逸見、衣笠、大津、浦賀、北下浦、西、武山）、生涯学習センターに図書室が設置され、市立図書館の拠点としてサービスを提供しています。

2 学校・保育園・幼稚園における読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園における読書活動の推進

保育園・幼稚園等では、読み聞かせや、おはなし会を通して、子どもたちが本に親しみ、本を楽しむ機会をつくり、子どもがいつでも自由に本にふれることができる環境を整えるよう努めています。

- ・園児が本に親しむ環境の整備
- ・保護者への啓発
- ・ブックリスト¹¹の配付

(2) 小中学校における読書活動の推進【重点取組】

児童生徒の興味・関心が広がるこの時期、楽しみとしての読書を推進する一方、教育の中での読書活動の充実を進めています。そのために学校図書館をより活性化して、学校図書館を活用した調べ学習等の取組を進めています。

- ・魅力ある学校図書館づくり（拡充）
- ・読書習慣を確立するための読書活動の推進
- ・学校図書館に関わる職員に対する研修の充実（拡充）
- ・学校と市立図書館との連携強化（拡充）

(3) 高等学校における読書活動の推進

高校生は行動範囲が広がり、様々な分野に関心を持つ一方で、読書については個人差が出てくる時期です。この時期に読書離れが進まぬよう、高校生期のライフスタイルに合った進路や生き方のヒントになる本を充実させ、また学校図書館や市立図書館資料を活用した学習を進めています。

- ・学校図書館の利用促進
- ・推薦書リストの作成、公開
- ・市立図書館の利用促進

¹¹ 平成16年度から市内の幼稚園児・保育園児の保護者への配布用として、市立図書館でブックリストを作成、配布しています。また平成15年度から市内の小学1・3・5年生に学年別ブックリストを、平成21年度からは、中学1年生全員にブックリストを配布しています。

(4) 特別支援学校における読書活動の推進

特別支援学校の子どもたちが、読書を楽しむことができるよう、子どもたちの発達段階や特性に応じた読書活動を進めていきます。関連機関やボランティアと連携しながら、ニーズの多様性や資料の特殊性に合わせた取組を行います。

- ・読書環境の充実
- ・本に親しむ機会の充実
- ・市立図書館との連携

3 関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進

(1) 博物館、美術館等と連携した取組

博物館・美術館等の社会教育施設と図書館・学校等とが連携し、それぞれが持つ資料・人材を生かした取組を進めていきます。これにより、読書は苦手という子どもたちも関心を持つ講座の開催等に取り組んでいきます。また、博物館・美術館で行う行事や展示に関連する本を紹介することにより、子どもが読書への興味を持つこと等に取り組んでいきます。

- ・市立博物館と市立図書館が連携した行事の開催
- ・市立美術館と市立図書館が連携した行事の開催

(2) 社会教育関係団体等と連携した取組

市内には、図書館や学校、コミュニティセンター等でおはなし会等の活動をするボランティア団体があります。図書館・学校をはじめとした関係機関においては、協働事業の推進を図り、支援の取組を充実させていきます。子どもの読書に関わるボランティアの養成とともに、活動中のボランティアに対しても技術向上のための講座を開催し、育成をはかります。また懇話会の開催等ボランティア・グループとの情報交換・意見交換の場を提供して活動を支援していきます。

- ・ボランティア育成のための講座の開催（拡充）
- ・ボランティアグループ支援のための意見交換会の開催
- ・地域文庫活動の支援

第5章 第3次計画の推進に向けて

1 成果指標

(素案までに作成します。)

2 進行管理

各事業の実施状況について、自己評価を行うとともに、毎年、社会教育委員会へ報告を行い、いただいたご意見については、計画の進行や見直し等に生かしていきます。